

# 院内感染対策に関する取組事項

令和7年1月1日現在

## ■院内感染対策の組織体制

院内感染の予防及びその発生に備えて感染防止対策部門を設置し、院内感染対策委員会を運営しております。毎月1回定期的に会議を開催し、感染対策について審議・決定を行っております。また院内感染防止の実働部隊として感染管理医及び感染対策チーム（以下ICT）を構成し、感染予防及び院内感染発生時の対応を行っております。

## ■職員研修

院内感染防止対策の基本的な考え方や具体的な感染対策について、病院職員へ周知徹底を図るために年に2回以上の研修会を開催しております。

## ■感染症の発生状況の報告

病院内での感染症の発生状況を毎日把握し、全部署及び医師・看護師等に報告し、院内感染発生時に迅速な対応ができるよう、整備しております。

## ■院内感染発生時の対応

病院内で感染症が発生した場合は、速やかに感染管理医及びICTに報告し、感染症患者への治療や感染防止対策について検討し、指導します。届出義務のある感染症については、感染症法に準じて行政機関への報告を行っております。

## ■患者さんに対する当該指針の閲覧の対応

本取組事項は院内に掲示し、患者様およびご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

## ■感染対策の推進

感染対策を推進するため、当院の状況に則した「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員に周知しております。マニュアルは定期的に見直し、改訂しております。職員自らが感染源とならないためにも、定期健康診断を受診し、必要に応じてワクチン等の接種も行っております。

## ■抗菌薬適正使用のための方策

耐性菌の予防のために広域抗菌薬等に指定抗菌薬を定めています。抗菌薬使用患者は、使用量、効果などを定期的に感染対策チームが介入し、適切な抗菌薬使用になるよう努めます。

## ■他医療機関との連携

当院は施設基準「感染対策向上加算Ⅱ」を算定しており、基準に則った感染対策を実施しております。また、富山赤十字病院と連携し、感染対策に係る情報を相互に共有し、活用しております。